各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド 代表者名 代表取締役 根津 孝規 (東証スタンダード・コード 2330) 問合せ先 常務取締役 飯田 潔 電 話 03-6262-1056

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、2023年11月24日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少及び剰余金の処分について、付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、2022年12月期末時点において116,944,387円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至って おります。

つきましては、繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化及び税負担の軽減並びに配当可能利益の創出を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであり、株主の 皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額302,635,000円のうち、292,635,000円を減少し、10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その 全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越 利益剰余金に振り替えることで、欠損を填補するものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 116,944,387円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金116,944,387円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2023年10月13日

(2) 株主総会決議日
(3) 債権者異議申述最終期日
(4) 効力発生日
2023年11月24日(予定)
2023年11月16日(予定)
2023年11月27日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、2023年11月24日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上